

あなたの



住みよいまちづくりに生かします

お聴かせください

問 広聴相談課

☎ 841・1559、FAX 846・8861

市長への提言

市政に対する具体的で建設的なご意見をお聴かせください。

「市長への提言」は広聴相談課で受け付け、市長が目を通し担当部署が確認や調査・検討を行います。市だけで解決できない問題は国や府などの関係機関とも連携。すぐに対応できないものは現状や経過を説明するとともに今後の課題としてまちづくりに生かしていきます。平成28年度は子育てや災害対策、道路補修の要望など、221件のご意見をいただきました。

対応結果を毎月公表

市民の皆さまと情報共有するため、平成28年度から「公表の考え方」に基づき個人が特定できないよう市が要約して原則公表しています。

市民の皆さまから市政へのご意見等をはがきや専用フォーム、ファクス等で受け付けています。

◆ 提言はがき

市役所本館・別館受付、各支所、各生涯学習市民センター、枚方公園青少年センター、市駅市民室サービスセンター、各図書館に常設。切手不要。



◆ 専用フォーム

市ホームページトップ「市民の声」の「問い合わせ・市長への提言」から送信できます。



◆ ファクス

書式は自由。「市民の声」と明記してください。担当課への直通電話や市ホームページからの問い合わせもできます。

毎月手軽に回答できる 携帯・スマホアンケート



上記コードまたは市ホームページからメールマガジン登録をお願いします。

市の取り組みについての簡単な設問を毎月10日頃にメールでお知らせ。回答期間は10日間で、結果は終了後3日以内に市ホームページで公表します。電車やバスの移動中や家事の合間など、ちょっとした空き時間にお答えください。

市政モニター

郵送やインターネットによるアンケートで、さまざまな事業や施策について意見を聴く制度

平成28年度は「総合交通計画」や「市立ひらかた病院」など6件を実施しました。定員400人。任期は2年の登録制で次の公募は平成30年2月頃の予定です。

パブリックコメント

市民生活に広く影響を及ぼす計画や条例等の趣旨・内容を事前に公表し、市民の意見を募る制度

平成28年度は「公共施設マネジメント推進計画(案)」や「地域防災計画(案)」など10件を実施。いただいたご意見とそれに対する市の考え方を市ホームページや市役所別館6階行政資料コーナー、担当課で公表しています。